

令和8年8月21日
第2回グリーンサーキュラー部会

前回のアンケート回答内容から (設備投資資金の補助金等の情報)

北九州市環境局環境監視部産業廃棄物対策課
産業廃棄物対策係長

村田 康輔



環境再生・資源循環

[ホーム](#) > [政策](#) > [政策分野一覧](#) > [環境再生・資源循環](#) > [廃棄物等の処理](#) > 産業廃棄物処理業者が活用できる政府支援策一覧

産業廃棄物処理業者が活用できる政府支援策一覧

環境省では、産業廃棄物処理業者が活用できる政府支援策の一覧を作成しましたので、お知らせいたします。支援内容の詳細については、事業を所管する所管課室等へお問い合わせください。

[【産業廃棄物処理業者対象】令和8年度政府支援策一覧](#)

【問い合わせ】

[環境省](#)：03-3581-3351（代表電話）

[経済産業省](#)：03-3501-1511（代表電話）

[厚生労働省](#)：03-5253-1111（代表電話）

[中小企業庁](#)：03-3501-1511（代表電話）

[日本政策金融公庫](#)：各支店または代理店窓口までお問い合わせください。

<https://www.env.go.jp/recycle/waste/assistance.html>

プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業

補助

令和8年度
予算：72.9億円
令和7年度補正
予算：30億円

①省CO2型プラスチック資源循環設備への補助（補助率1/2上限）
（例：PETボトル水平リサイクル設備、バイオマスプラスチック製造設備）



②再エネ関連製品・金属資源・ベース素材等の省CO2型資源循環高度化設備への補助（補助率1/2上限）
（例：金属破碎・選別設備、太陽光パネルリサイクル設備）



脱炭素型循環経済システム構築促進事業

補助

委託

令和8年度
予算：36億円

（事業全般について）
環境再生・資源循環局
資源循環課 資源循環制度推進室、容器包装・プラスチック資源循環課、地域資源循環企画官、廃棄物適正処理推進課（海洋プラスチックについて）
水・大気環境課 海洋環境課 海洋プラスチック汚染対策室

①プラスチック等資源循環システム構築実証事業

- 化石由来資源が使われているプラスチック製品・容器包装、海洋流出が懸念されるマイクロビーズや、航空燃料等について、これらを代替する再生可能資源（バイオマス・生分解性プラスチック、紙、CNF、SAF及びその原料等）に転換・社会実装化するための省CO2型生産インフラの技術実証を推進（補助率1/2上限）
- 複合素材プラスチック（紙おむつ、衣類当含む）、廃油等のリサイクル困難素材のリサイクル技術・設備導入を強力に支援し、使用済素材リサイクルプロセス構築・省CO2化を推進（補助率1/2上限）

②国内資源循環体制構築に向けた再エネ関連製品及びベース素材の全体最適化実証事業

- 再エネ関連製品やベース素材の省CO2型のリサイクル技術向上と、デジタルを用いたトレーサビリティ確保によるリサイクル原料の品質向上や確実なリサイクル・適正処理を回り、未利用資源の活用体制構築をスタートアップ企業が行うものを含め推進（補助率1/2上限）

先進的な資源循環投資促進事業

補助

令和8年度
予算：200億円
※3年間で総額365億円の国庫債務負担

環境再生・資源循環局
資源循環課 容器包装・プラスチック資源循環課、資源循環ビジネス推進室

- ①製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃プラスチックや金属などの大規模で高度な分離回収設備や再資源化設備等に対する実証・導入支援を実施（中小企業者：1/2補助、それ以外の者：1/3補助）
- ②製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃棄されたリチウム電池（Lib）及び廃スクラップ等から非鉄金属の国内での資源確保に貢献するリサイクルシステムについて、必要な実証や設備導入支援を実施（中小企業者：1/2補助、それ以外の者：1/3補助）

新

再生材供給サプライチェーン構築支援事業

補助

委託

令和8年度
予算：60億円

環境再生・資源循環局
資源循環課 資源循環ビジネス推進室

- ①資源循環産業から製造業に安定的な質・量の再生材を供給するためのサプライチェーン上の拠点となる関連インフラ設備（例：保管設備・荷揚げ設備・分析設備等）の導入支援を実施する（中小企業者：1/2補助、それ以外の者：1/3補助）。
- ②資源循環産業から製造業に安定的な質・量の再生材を供給するための実証事業（例：レアアース・レアメタルを含んだ使用済製品の回収実証や再生材の品質評価に係る実証等）を実施する。

新

地域資源の徹底活用に向けた資源循環加速化事業

補助

委託

令和7年度補正
予算：8億円

環境再生・資源循環局
資源循環課

- ①再資源化が困難である資源性廃棄物であって主に焼却・埋立されている廃棄物について、製造業・小売業等と廃棄物・リサイクル業との連携で再資源化し、一定以上を当該地域に再生材として供給するものに係る技術実証・設備導入を支援（中小企業者：1/2補助、それ以外の者：1/3補助）
- ②再資源化が困難である複合素材、焼却灰や建設系の木質廃棄物、SAF原料等の資源性廃棄物について、回収・選別・再資源化に係る技術面での実施可能性や事業性の調査分析等を支援（委託）

地域共生型廃棄物発電等導入促進事業

補助

令和8年度
予算：17億円の内数

環境再生・資源循環局
資源循環課

- ①廃熱を高効率で熱回収する設備（高熱量の廃棄物の受入量増加に係る設備を含む）の設置・改良（熱や電気を施設外でも確実に利用すること）（補助率1/3、上限：1.5億円、但し、発電能力2MW以上は3億円、5MW以上は5億円）
- ②廃棄物から燃料を製造する設備（製造した燃料が確実に使用されること）及び廃棄物燃料を受け入れる際に必要な設備の設置・改良（補助率1/3、上限1億円、但し、高度化設備導入の場合は1.5億円）

新

リチウムイオン電池等の火災事故防止・分別回収による安全・経済損失防止対策事業

補助

令和7年度補正
予算：12.8億円の内数

環境再生・資源循環局
資源循環課

- 民間企業が有する廃棄物処理施設等において、混入するリチウムイオン電池等をX線やAI等を活用して高度に選別する設備や、発火を検知し各設備（施設の自動停止、散水等の延焼防止対策、警報発報等）と連携・連動するシステムの導入を支援することにより、予期せぬ火災事故への強靱化と再生材（主にプラスチック）の質・量の安定供給力確保を推進するとともに、先進的な装置の国際展開を見据えた市場創出等を実施する（中小企業者：1/2補助、それ以外の者：1/3補助）

廃棄物処理施設を核とした地域循環共生圏構築促進事業

補助

令和8年度
予算：248.9億円の内数
令和7年度補正
予算：60億円の内数

環境再生・資源循環局
廃棄物適正処理推進課

- ①電線、変圧器等廃棄物発電により生じた電力を活用するための設備（1/2補助、EV収集車・船舶：差額の3/4補助）
- ②熱導管等廃棄物の処理により生じた熱を活用するための設備（1/2補助）
- ③廃棄物処理施設による未利用熱及び廃棄物発電の有効活用に係るFS（実現可能性）調査（定額補助）

循環産業の海外展開支援基盤整備事業のうち、我が国循環産業の海外展開事業化促進業務

令和8年度
予算：6.3億円の内数
令和7年度補正
予算：1億円の内数

環境再生・資源循環局
総務課環境型社会推進室

海外において廃棄物等の収集・運搬、中間処理、リサイクル、最終処分に関わるサービスの提供、施設の建設等を行う事業について、実現可能性調査を支援。補助額は1事業あたり900万円が上限（2026年度）。

補助

アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業のうち、資源循環分野の脱炭素化促進事業

令和8年度
予算：14億円の内数

環境再生・資源循環局
総務課環境型社会推進室

海外において廃棄物等の収集・運搬、中間処理、リサイクル、最終処分に関わるサービスの提供、施設の建設等を行うものうち、廃棄物発電等の直接エネルギー起源CO₂が削減される事業について、実現可能性調査を支援。補助率は中小企業が2/3で、それ以外が1/2。

補助

商用車等の電動化促進事業

令和7年度補正
予算：300億円
3年間で総額60億円の
国庫債務負担

水・大気環境局
モビリティ環境対策課
脱炭素モビリティ事業室

商用車（トラック・タクシー・バス）及び建機の電動化（BEV、PHEV、FCV等）のために、車両、建機及び充電設備の導入に対して補助を行う。具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、脱炭素に意欲的に取り組む事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。
（補助額：標準車両（ディーゼル車両等）との差額、安全・安心のための取組状況等を考慮して、車種ごとに定額等）

補助

環境配慮型先進トラック・バス導入加速事業

令和8年度
予算：33億円

水・大気環境局
モビリティ環境対策課
脱炭素モビリティ事業室

- ① ハイブリッド及び天然ガストラック・バス導入支援事業
 - 2030年目標達成に向け、運輸部門のCO₂排出量の3割を占めるトラック・バスについて、一定の燃費性能を満たすハイブリッド自動車（HV）トラック・バス、及び将来カーボンニュートラルな燃料への代替が期待される天然ガス自動車（NGV）トラック・バスの購入に対して支援を行う（補助率1/2等）。
- ② 低炭素型ディーゼLTRACK普及加速事業
 - 2030年目標達成に向け、運輸部門のCO₂排出量の3割を占めるトラックについて、CO₂削減効果の高いトラックへの買い替え等の支援を行い、低炭素化を推進する。特にコスト面の課題から、資力の乏しい中小トラック運送業者においては、より低炭素なトラックへの買い替えが困難と考えられることから、2025年度燃費基準を達成しているディーゼLTRACKの導入を補助する（補助率1/2～1/3）。

補助

最終処分場における維持管理積立金の損金算入等に係る特例措置（法人税、所得税、個人住民税、法人住民税、事業税）

税制

環境再生・資源循環局
廃棄物規制担当参事官
室、廃棄物適正処理推進課

最終処分場の埋立終了後の維持管理費用を積み立てる維持管理積立金は、積立時において、積立金を損金又は必要経費に算入することが可能。（2026年度について、損金算入可能な限度額は、都道府県知事による通知額の30%）



公共の危害防止のために設置された施設又は設備（廃棄物処理施設）に係る課税標準の特例措置（固定資産税）

税制

環境再生・資源循環局
資源循環課、廃棄物規制
担当参事官室

- 公害防止用設備に係る固定資産税の課税標準に關し、
① ごみ処理施設、資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に關する法律の認定を受けて設置する廃棄物処理施設については1/2
② PCB廃棄物処理施設については1/3

廃棄物処理業の用に供する軽油に係る課税免除の特例措置（軽油引取税）

税制

環境再生・資源循環局
資源循環課

最終処分場内において専ら廃棄物の処分のために使用する機械の動力源の用途に供する軽油に係る軽油引取税について、課税免除（例：ブルドーザー、パワーショベル等）
※特例措置の対象となる産業廃棄物処分業者（特別管理産業廃棄物処分業者を含む）は、中小事業者等に限定

再資源化事業等高度化設備の設置等に係る特例措置

税制

環境再生・資源循環局
資源循環課

再資源化事業等高度化法に則って国の認定を受けた「高度再資源化事業計画」又は、「高度分離・回収事業計画」に基づき設置される廃棄物処理施設に対して、最大35%の特別償却が可能。また、当該廃棄物処理施設に係る固定資産税の課税標準額を1/2とする特例措置

JFC 日本政策金融公庫

環境・エネルギー対策資金

融資

国民生活事業（リサイクル製品等関連）
国民生活事業（産業廃棄物関連）
中小企業事業（産業廃棄物処理・
抑制・利用・プラスチック関連）
各支店又は代理店窓口

産業廃棄物を焼却、脱水、乾燥、粉砕などにより処理を行う施設を整備するための設備資金や産業廃棄物の排出抑制または処理のために必要な設備を取得するための設備資金などへの支援を実施する。
※優良産業廃棄物処理業者認定制度の認定業者への利率の優遇あり

※下記URL参照
https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/15_kankyoutaisaku.html



自律型資源循環システム強靱化促進事業

補助

令和8年度
予算：73億円
※国庫債務負担行為
含め総額200億円

GXグループ
資源循環経済課

事業概要
GXの実現に向けて、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行のため策定した「成長志向型の資源自律経済戦略」を踏まえ、「サーキュラーパートナーズ」※の枠組みを活用し、新たな資源循環市場の創出に向けた、脱炭素と経済成長を両立する取組を早期に実現することを目的に支援を実施する。
※サーキュラーエコノミーに野心的・先駆的に取り組む、国、自治体、大学、企業・業界団体、関係機関・関係団体等の関係主体を構成員とする連携組織。

中堅等大規模成長投資補助金

補助

予算総額：2,000億円

中堅等大規模成長投資
補助金事務局
経済産業政策局地域経
済産業政策課

事業概要
中堅・中小・スタートアップ企業が、持続的な賃上げを目的として、足元の人手不足に対応した省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために行う工場等の拠点新設や大規模な設備投資に対して補助（補助率1/3以下、上限：50億円）。

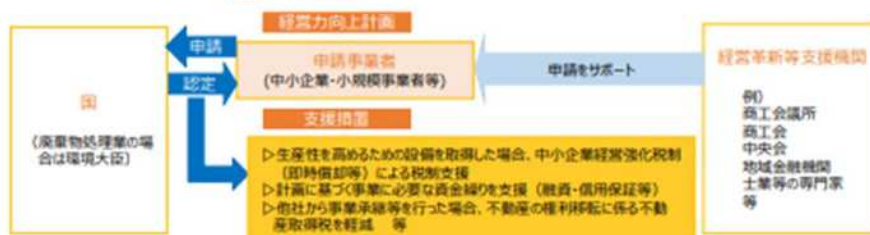


中小企業等経営強化法 経営力向上計画の認定

その他

産業廃棄物処理業に係る認定
申請先：
環境省各地方環境事務所
（会社所在地による）
事業環境部企画課

事業概要
「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができる。
また、計画申請においては、経営革新等支援機関のサポートを受けることが可能である。



中小企業等経営強化法 先端設備等導入計画の認定

その他

先端設備等導入計画に係る認定申請先：
新たに導入する設備が所在する市区町村（導入促進基本計画）の同意を受けた市区町村に届ける。
※同意を受けている市区町村のリストは中小企業庁のウェブサイト参照
<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/saijaku/index.html>
中小企業庁経営支援部経営支援課

事業概要

「先端設備等導入計画」は、中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画で、市区町村が国から「導入促進基本計画」※の同意を受けている場合に、認定を受けることができる。
認定を受けた場合は税制支援などの支援措置を受けることが可能である。
※市区町村の導入促進基本計画で対象業種等を制限している場合あり



2026年度版 中小企業施策利用ガイドブックの御案内

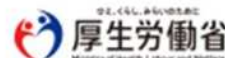
中小企業の方が中小企業施策を利用する際の手引書となるよう、施策の概要ガイドブックの紹介。

2026年度版中小企業施策利用ガイドブック

- | | | |
|--------------|------------|------------|
| ①中小企業の定義について | ⑤金融サポート | ⑨相談・情報提供 |
| ②利用の手引き | ⑥財務サポート | ⑩お問い合わせ先一覧 |
| ③目次・インデックス | ⑦商業・地域サポート | ⑪索引 |
| ④経営サポート | ⑧分野別サポート | |

※下記URL参照

https://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/2026/index.html



事業主の方のための雇用関係助成金等の御案内

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ①労働者の雇用維持を図る場合の助成金 | ⑥労働者の雇用環境の整備を図る場合の助成金 |
| ②在籍型出向を活用した場合の助成金 | ⑦仕事と家庭の両立支援等に取り組む場合の助成金 |
| ③離職する労働者の再就職支援を行う場合の助成金 | ⑧労働者の職業能力の向上を図る場合の助成金 |
| ④中途採用する場合の助成金 | ⑨労働時間・賃金・安全衛生・勤労者福祉関係の助成金 |
| ⑤新たに労働者を雇い入れる場合の助成金 | |

※下記URL参照

https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/joseikin_shoureikin/

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/jikan/index.html



DX認定制度

経済産業省
商務情報政策局
情報技術利用促進課

事業概要

「情報処理の促進に関する法律」に基づき、「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応する企業を国が認定する制度。独立行政法人情報処理推進機構（以下、IPA）が、本制度に関わる「DX認定制度事務局」として各種相談・問合せ、及び認定審査事務を行っている。

DX認定制度により認定された事業者については、認定事業者一覧として下記のIPAのホームページで公表を行う。

<https://disclosure.dx-portal.ipa.go.jp/p/dxcp/top>

その他、日本政策金融公庫による中小企業を対象とした支援措置として、情報化投資に係る設備取得等に必要資金について、DX認定を受けている者は、他要件を満たせば基準利率よりも低い特別利率②で融資を受けることが可能となる。

（注）2026年3月時点。

※日本政策金融公庫による融資制度の詳細は下記URL参照

<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/11itsikinmt.html>

※DX認定制度の詳細は下記URL参照

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/dx-nintei.html

その他

新

DXセクション（中堅・中小企業のDX優良事例選定）

経済産業省
商務情報政策局
情報技術利用促進課

事業概要

デジタルガバナンス・コードに沿った取組を通じてDXによる成果を創出している、中堅・中小企業等のモデルケースとなる優良事例を選定するものであり、2022年より実施している。

・各優良事例について、「選定企業レポート」においてまとめており、DXに取り組む際に参考とすることが可能。

【産業廃棄物処理業者の優良事例】※「DXセクション2025選定企業レポート」より抜粋

DX Selection 2025

有限会社道環（産業廃棄物処理業）／北海道釧路市

企業概要（URL）
<https://www.dokan.co.jp/>

事業概要

有限会社道環は、北海道の産業廃棄物を効率的に処理するためのシステムを開発・導入している。このシステムは、廃棄物の発生から処理までの全過程をデジタル化し、業務効率化とコスト削減を実現している。また、環境負荷の低減にも貢献している。

DXの取組プロジェクト等

- 業務の効率化とコスト削減のためのシステム開発・導入
- 業務のデジタル化と自動化による業務効率化
- 業務の透明化と可視化による業務改善
- 業務の柔軟化と拡張性による業務成長
- 業務のセキュリティと信頼性の確保
- 業務の持続可能性の向上

DX推進の成果

- 業務の効率化とコスト削減の実現
- 業務のデジタル化と自動化による業務効率化
- 業務の透明化と可視化による業務改善
- 業務の柔軟化と拡張性による業務成長
- 業務のセキュリティと信頼性の確保
- 業務の持続可能性の向上

※詳細については下記URL参照

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-selection/dx-selection.html

その他

中小企業デジタル化・AI導入支援事業（デジタル化・AI導入補助金）

補助

令和7年度補正予算
（中小企業生産性革命推進事業）
：3,400億円の内数

中小企業庁
イノベーションチーム

事業概要

インボイス枠インボイス対応類型

中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的とし、業務効率化やDX推進等に向けたITツールの導入を支援する。

申請種	補助上限額	補助率
インボイス枠インボイス対応類型	最大350万円	1/2～4/5

補助対象経費

- ・インボイス制度に対応した会計、受発注、決済ソフト
：～50万円（補助率：3/4～4/5*）
50～350万円（補助率：2/3）
- ・PC、タブレット等
：～10万円（補助率：1/2）
- ・レジ、券売機等
：～20万円（補助率：1/2）
- *小規模事業者については補助率4/5、中小企業については補助率3/4。

複数者連携デジタル化・AI導入枠

複数の中小企業・小規模事業者等（商店街振興組合、商工会議所、商工会、事業協同組合等）が連携してITツールを導入する取組を支援する。

申請種	補助上限額	補助率
複数者連携IT導入枠	(1) + (2) ⇒ 3000万円 (3) ⇒ 200万円	(1) インボイス枠インボイス対応類型と同様 (2) 2/3 (3) 2/3

補助対象経費

- (1) 基礎導入経費（インボイス枠インボイス対応類型と同様）
- ・インボイス制度に対応した会計・受発注・決済ソフト
- ・PC・タブレット等
- (2) 消費動向等分析経費
- ・消費動向分析システム、経営分析システム、需要予測システム、電子地域通貨システム、キャッシュレスシステム、生体認証決済システム等
- ・AIカメラ、ビーコン、デジタルサイネージ等
- (3) 企画事業者のとりまとめに係る事務費・専門家費

※制度の詳細は下記URL参照 <https://it-shien.smrj.go.jp/>

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

その他

中小企業庁
経営支援課

事業概要

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置。

事業名	概要
よろず支援拠点事業	・各県に在籍する多様な分野に精通したコーディネーターが、おしゆる経営課題の相談に無料で対応。 ・経営課題が明確でない場合や複合的な課題に対しても、課題の整理・分析から丁寧に対応し、相談者に寄り添った支援を行う。 ・よろず支援拠点全国本部について、活動実績の収集・分析を踏まえた拠点毎のパフォーマンス分析等により、各拠点の支援能力向上に努める。 詳細は、下記URL参照：https://yoroze.smrj.go.jp/

個別事業の説明資料

プラスチック資源・金属資源等のバリューチェーン脱炭素化のための高度化設備導入等促進事業



【令和8年度予算額 7,297百万円（4,280百万円）】
【令和7年度補正予算額 3,000百万円】環境省

脱炭素型のリサイクル設備・再生可能資源由来素材の製造設備等の導入支援を行います。

1. 事業目的

- ① プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和4年4月に施行されたことを受け、自治体・企業によるプラスチック資源の回収量増加、また再生可能資源由来素材の需要拡大の受け皿を整備する。
- ② 再エネの導入拡大に伴って排出が増加する再エネ関連製品（太陽光パネル、LIB（リチウム蓄電池）等）や、金属資源及びベース素材等を省CO2で確実にリサイクルする体制を確保し、脱炭素社会と循環経済への移行を推進する。

2. 事業内容

① 省CO2型プラスチック資源循環設備への補助

- ・効率的・安定的なリサイクルのため、プラスチック資源循環の取組全体（メーカー・リテラー・ユーザー・リサイクラー）を通してリサイクル設備等の導入を支援する。
- ・再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援する。
- ・プラスチック使用量削減に資するリユースに必要な設備の導入を支援する。
- ・複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。
- ・紙おむつ等の複合素材のリサイクル設備の導入を支援する。

- ② 再エネ関連製品・金属資源・ベース素材等の省CO2型資源循環高度化設備への補助
資源循環を促進するため、再エネ関連製品（太陽光パネル、LIB等）や、レアメタルを含むe-scrapなどの金属資源及びベース素材の再資源化を行う高度なリサイクル設備の導入を支援する。



金属破碎・選別設備



太陽光パネルリサイクル設備

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率1/3, 1/2）
- 補助対象：民間事業者・団体等
- 実施期間：令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：環境再生・資源循環局 資源循環課 ①容器包装・プラスチック資源循環室 電話：03-5501-3153 ②資源循環ビジネス推進室 電話：03-6206-1875

先進的な資源循環投資促進事業（経済産業省連携事業）



【令和8年度予算額 20,000百万円（15,000百万円）】

※3年間で総額36,500百万円の国庫債務負担



環境省

先進的な資源循環技術・設備の実証・導入支援により、グローバルで通用する資源循環投資を実現します。

1. 事業目的

本事業では、①CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）における排出削減に大きく貢献する資源循環設備や、②革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品を供給するリサイクル設備への投資により、循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行と資源循環分野の脱炭素化の両立を推進するとともに、我が国産業のGX実現を支えることを目的とする。

2. 事業内容

① CO2排出削減が困難な産業の排出削減貢献事業

本事業では、先進的な資源循環技術・設備に対する実証・導入支援を行い、リサイクルを実施することで、一足飛びに脱炭素が困難な産業（Hard-to-Abate産業）に再生素材を供給し、そのGX移行やCO2排出削減に貢献する。具体的には、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃プラスチックや金属などの大規模で高度な分離回収設備や再資源化設備等に対する実証・導入支援を実施する。

② 革新的GX製品向け高品質再生品供給事業

GX移行に必要な革新的な製品（蓄電池など。以下「GX製品」という。）の原材料を供給する資源循環の取組に対して支援を行うことで、国内資源の確保による安定的な生産活動に貢献する。また、再生材使用という付加価値をGX製品に付与することで、製造業の国際的な競争力の確保につなげる。具体的には、サーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップへの参画等を通じて、製造業と資源循環産業が連携した資源循環を成立すべく、廃棄されたリチウム蓄電池（Lib）及び廃スクラップ等から非鉄金属の国内での資源確保に貢献するリサイクルシステムについて、必要な実証や設備導入支援を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：間接補助事業（補助率1/3, 1/2）
- 補助対象：民間事業者・団体、大学、研究機関等
- 実施期間：令和6年度～

4. 事業イメージ

① CO2排出削減が困難な産業（Hard-to-Abate産業）の排出削減に貢献する設備の例



プラ選別・減容成形設備



金属高度選別設備

② 革新的GX製品の生産に不可欠な高品質再生品供給設備の例



リチウム蓄電池回収設備・再生材精製設備

お問合せ先： 環境省環境再生・資源循環局資源循環課 電話：03-6206-1871
容器包装・プラスチック資源循環室 電話：03-5501-3153

資源循環ビジネス推進室 電話：03-6206-1875

再生材供給サプライチェーン構築支援事業



【令和8年度予算（案） 6,000百万円（新規）】

再資源化に係る関連施設や循環資源の回収量拡大に向けた物流関連施設への投資促進や実証事業を行います。

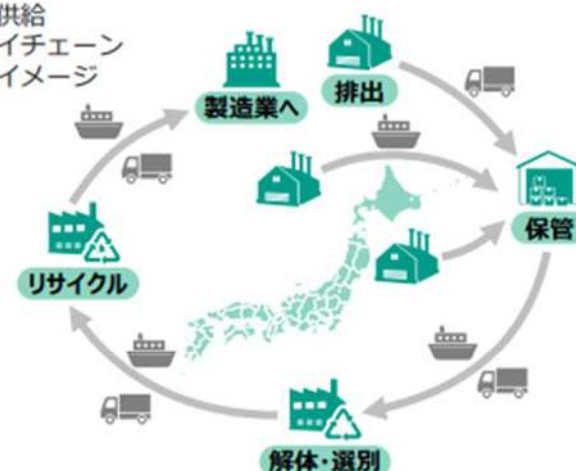
1. 事業目的

我が国の製造業はサプライチェーン途絶リスクにさらされており、国内外での循環資源の回収拡大と再資源化を通じた製造業への供給強化（動静脈連携）による再生材供給サプライチェーンの強靱化は、経済安全保障に直結。そのため、資源循環産業から製造業に安定的な質・量の再生材（レアメタル・レアアースをはじめとした重要な金属資源等）を供給するにあたって必要となるサプライチェーンに関連したインフラ設備の導入や実証事業の支援を行う。

2. 事業内容

1. 安定的な質・量の再生材を供給するための関連インフラ設備への補助事業
資源循環産業から製造業に安定的な質・量の再生材を供給するためのサプライチェーン上の拠点となる関連インフラ設備（例.保管設備・荷揚げ設備・分析設備等）の導入支援を実施する。
2. 安定的な質・量の再生材を供給するための実証事業
資源循環産業から製造業に安定的な質・量の再生材を供給するための実証事業（例.レアアース・レアメタルを含んだ使用済製品の回収実証や再生材の品質評価に係る実証等）を実施する。

再生材供給
サプライチェーン
構築のイメージ



3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1/3, 1/2）・委託事業
- 委託先・補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和8年度～



大型破碎設備



保管設備



荷揚げ設備

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環ビジネス推進室 電話：03-6206-1875

地域共生型廃棄物発電等導入促進事業



【令和8年度予算額 1,696百万円 (1,696百万円)】



地域の廃棄物を地域エネルギーとして利活用することで、地域の脱炭素化及び地域貢献を推進します。

1. 事業目的

- 再生利用が困難な廃棄物について、廃棄物発電や廃棄物由来の燃料製造等によりエネルギーを創出・利活用する事業を推進する。
- PCBを含有した変圧器等を高効率製品に交換にすることによるCO2削減推進、脱炭素化を推進する。

2. 事業内容

(1) 地域の廃棄物を活用した地域エネルギー創出事業

再生利用が困難な廃棄物からの熱回収等によりエネルギーを創出・活用し、かつ、災害廃棄物受入等による地元自治体との協力体制の構築等を行う事業を支援し、**創出したエネルギーの地域内での利活用を促すとともに、地域・くらしの安全・安心、防災力の向上を目指す。**

本事業では、地域貢献等の要件を満たす事業の廃熱を高効率で熱回収する設備（熱や電気等を施設外でも利用すること）及び廃棄物から燃料を製造する設備（燃料が地域内産業で使用されること）の費用の一部を補助する。

※設備補助は高効率や高度化事業に資する改修・更新の場合も対象。

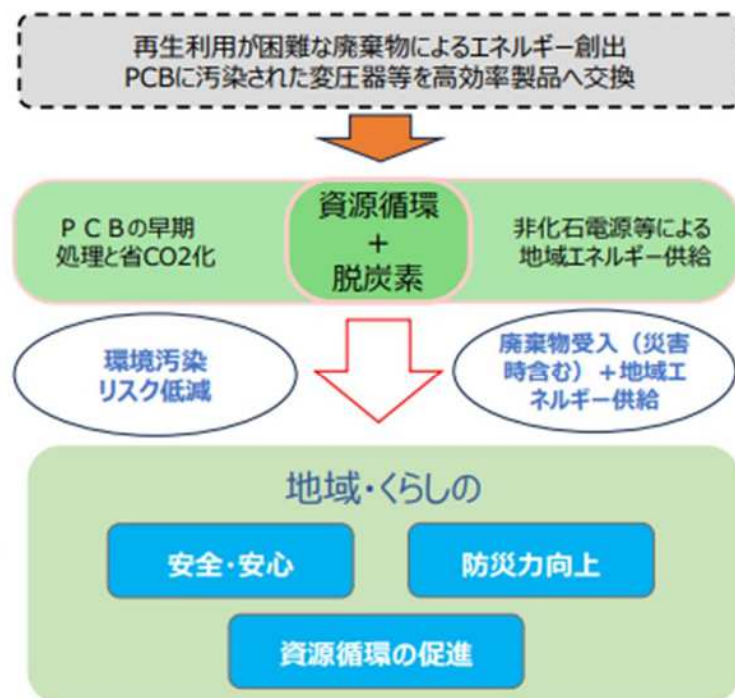
(2) PCBを含有した変圧器等の高効率化によるCO2削減推進事業

高効率変圧器等の導入によるエネルギー起源CO2の排出削減、**交換により発生するPCB廃棄物の早期処理による災害時の環境汚染リスク低減等の政策目的の同時達成を図るため**、変圧器等のPCB含有の有無の調査及びPCBを含有した変圧器等の高効率製品への交換（リースによる導入も対象）に要する費用の一部を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：
 - (1) 熱回収事業 補助率1/3（上限1.5億円 但し、発電能力2MW以上は3億円、5MW以上は5億円）
 - 燃料製造事業 補助率1/3（上限1億円 但し、高度化設備導入の場合は1.5億円）
 - (2) 補助率 1/3（上限100万円）、1/10
- 補助対象：民間事業者・団体
- 実施期間：(1) 令和7年度～令和11年度、(2) 令和7年度～令和8年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：環境省環境再生・資源循環局 資源循環課 電話：03-6205-4903 廃棄物規制担当参事官室 電話：03-6457-9096

商用車等の電動化促進事業（経済産業省、国土交通省連携事業）



【令和7年度補正予算額 30,000百万円】
※3年間で総額 6,000百万円の国庫債務負担

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスや建設機械の電動化を支援します。

1. 事業目的

- 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- また、産業部門全体のCO2排出量は、日本全体の約35.1%、そのうち建機は約1.7%を占め、建機の電動化も必要不可欠である。
- このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）や建機の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

商用車（トラック・タクシー・バス）及び建機の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のために、車両、建機及び充電設備の導入に対して補助を行う。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、脱炭素に意欲的に取り組む事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

また、GX建機※の普及状況を踏まえ、今後、公共工事でGX建機の使用を段階的に推進していくことに伴い、GX建機を導入する事業者等に対して、機械及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※GX建機：国土交通省の認定を受けた電動建機。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
（補助額：標準車両（ディーゼル車両等）との差額、安全・安心のための取組状況等を考慮して、車種ごとに定額 等）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和7年度

4. 事業イメージ

<補助対象の例>



EVトラック



EVバン



FCVトラック



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー



EVバス



FCVバス



充電設備※



GX建機



※本事業において、車両及び建機と一体的に導入するものに限る

お問合せ先： 環境省 水・大気環境局 モビリティ環境対策課 脱炭素モビリティ事業室 電話：03-5521-8301

Kitakyushu
Action!

動かせ、未来。北九州市